

消防団員確保対策の推進

——消防団に入ってみようかなと思う人のさらなる増加を——

令和4年6月21日
日本消防協会

1 消防団員の確保

近年の消防団員減少傾向を重要な問題と認識しつつ、各消防団の団員数の確保、これから消防団活動を担う多彩な人材の確保等を進め、必要な団員を確保する。そして、装備の改善等を含む消防団の基本的な体制充実を実現し、地域防災体制の一層の強化を図るものである。

2 消防団の重要性に関する認識の共有化徹底

- (1) 消防団員になってよかったですと思える活動体験を実現するとともに、そのように団員の皆さんを受けとめていることを巾広く一般の皆さんに知って頂くようにする。そのため、活動内容、訓練内容がやり甲斐を感じさせるように、関係者がそれぞれの立場で次のような事項の実現にひきつづき努力する。
 - ・ 団員ひとりひとりの希望、好み、やり甲斐、満足感に結びつくような多様な充実感を実感できる活動経験
 - ・ 団員の家族、地域の住民の皆さん、勤め先の上司同僚等の評価が高く、益々意欲が高まり、うれしくなるような活動体験
 - ・ そのようなことが実現できる現場活動の施設設備、装備研修訓練等の充実
- (2) 消防団員の現場活動、平時の訓練、地域の皆さんへの指導などの様子が地域の住民の皆さん、ご家族、企業経営者、学校教

職員の皆さん等によく周知され、評価されるように巾広い多彩なPRを行う。また、地域の皆さん等とご一緒に活動も積極的に実行する。

「よくやってくれてるなあ、ありがたい」「いざという時は一緒にやろう。」「私も消防団員になろうかな」となるように。

- (3) 消防団員側にも、そのような住民等の皆さんの評価、お気持がより一層伝わるようにする方法のひとつとして、全国消防団応援の店の数の拡大、利用増加を進める。
- (4) 以上のようなことが広く周知され、これが巾広い方々の共有情報となるよう、国、地方公共団体の各関係機関はもとより、報道機関におかれても、さらには日本消防協会名誉会員等の経験者を含む消防団側も、消防団活動の重要性や消防団員の活動等の実態の積極的なPRを展開して頂く。また、そのPRの手法については、おひとりおひとりに届ける手法も大事であるし、多くの方々に同時に伝え、話題性を広く高めるテレビ、映画、書籍などの活用も大事と考えながら、青少年から中高年令者まで、男性も女性もと、数多くの多彩な方々を対象として意識し、いろいろな方法による総合的なPRを展開する。そのようなことのため、多くの人たちが参加する消防以外のいろいろなイベントに、消防団活動風景が登場することとする、あるいは日本消防協会が提供する防災学習車兼災害活動車をさらに増車し、消防団員がこれを活用して地域での消防防災訓練を指導する機会をさらに増加させる、小中学校等の防災学習に消防団が一層協力することとする、また、消防応援団の有名タレントの方々のご協力のもとに実施しているラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」は放送時間の延長などでさらに充実させる、毎日連続の全国テレビ放映により各地消防団員の活動状況や日常生活を生々しく紹介する、新しい日本消防会館では会館全

体を活用する各種の展示のなかで、消防団活動等をわかりやすく紹介する等、関係機関の緊密な連携のもと、考えられる限りのあらゆることの実現を進める。

上述のように、多数の不特定の人々を対象とする手法は重要だが、特に近年は個々の人々を対象にするプライベートな、新たな方法によるPRも合わせて実行することが望ましいことを重ねて申しあげるとともに、PR方法、内容については、消防関係者は勿論のこと、PR手法に関するプロの皆さんにも参加して頂き、関係者の協力により、総合的な、充実したPR活動を実現するための体制づくりを進めることとする。

3 消防団体制の充実によるレベルアップとともにイメージ向上

一般の皆さんの消防団員に対するイメージが一層向上し、これにより消防団員自身が消防団について抱くイメージ、活動意欲も一段と上昇し、そして入団者増加への雰囲気が向上していくようになるためには、消防団活動の実態のレベルアップ、その重要性に対する認識の共有が一層拡大するよう、さまざまな方法によるイメージ向上をさらに進める。

消防団員の活動服のモデルをオレンジ色のスペースをかなり大きくとり、そこに消防団名もわかりやすく書き込めるように見直したことがあるが、それは夜間暗い所で活動する際の安全確保とともに、住民の皆さんに消防団員のイメージアップをアピールし、カッコいいとも見えるように配慮したものである。この活動服の変更には経費を要するので、時間がかかるのはやむを得ないが、消防庁においてこの活動服の導入も補助対象とするよう補助制度を改めて頂いているので、これも活用して頂きたい。後述する消防団体制の一層の充実を進めるとともに、このことを背景しながら、消防団をとりあげたさまざまな動画、テレビドラマ、映画、

歌を提供し、さらに消防団イメージアップにつながるデザインをとり入れた衣服類、帽子、バッジなどの各種グッズの工夫することも必要である。

4 多彩な人材の多様な方法による団員確保の推進

地球環境の変化を背景としているかと思われるような災害の大規模化、激甚化、頻発化があり、地震等に伴う火災の発生も警戒しなければならないなか、地域の防災プランの検討、防災基盤の整備、気象情報など広範な情報の把握、周知、活用、地域の総力を結集する防災体制の強化など、防災・減災の推進に向けての消防団の役割は益々多様化し、重要となっている。このような、消防団活動多様化の進展に即応していくため、より一層多彩な人材が参加しやすいよう、一般団員の存在を基本としながら、多様な入団方法についても積極的に対応する必要が生じている。機能別団員方式の活用もそのひとつであるが、イギリス等では、通常は生業に従事しているながら、火災等が発生すれば直ちに現場出動することができるような待機の態勢にあり、報酬もこのような待機義務があることに見合うものにしているという、いわゆるパートタイマー方式をとっている例がある。将来的にはこのような方法も含めた、より一層多様な方法により多彩な人材を確保することも必要であろう。

このような団活動の多様化、これを担う人材の多彩化の進展に対応しながら、消防団の総合力を發揮するためには、これまでにも増して円滑な団の運営への配慮が必要であろうし、このことに関連するさまざまな情報提供等が必要であろう。

5 消防団員に対する総合的な待遇の改善

消防団員は、他に職業をもちながら、基本的には地域の安全確保への使命感のもとにさまざまな活動を展開しているが、このよ

うな消防団員に対する総合的な処遇確保は必要である。

国において、昨年から出動報酬への考え方の変更、支給額の増額、さらに財源措置の改善、関連する税制運用の見直しにより、消防団員の処遇改善を積極的に進めて頂いており、これは、団員增加にもつながるものであって、深く感謝しているところであるが、ひきつづき、次のような点を含めた総合的な処遇改善策を進めて頂きたい。

具体的には、消防団の運営に必要な諸経費の確保、装備の改善、いわゆる消防団詰所の改善等を進めること、また、若年者の減少なども背景として消防団員の減少が進んでいるなか、かなりな年齢であっても団活動を実行できる人については、在団継続が必要となっている例が増加している実情を考慮して、退職報償金の支給区分に「35年以上在職」という区分を追加して相応の額を支給することとすること、あるいは殉職事故が発生した場合における遺族補償年金について、他の類似制度では存命中の総所得に配慮した支給額としているが、消防団員については、殉職時の在職年数、階級に応じた一定額としている。これを他の制度との均衡に配慮した制度に改めること、消防団員の処遇については、このような総合的な改善を今後とも進めて頂きたい。

6 消防団員雇用企業等のご理解向上

就労者のうちの被雇用者の比率が増加していることを背景として、消防団員のうちの被雇用者の比率が上昇し、およそ7割に達する状況にある。従って、職員が消防団に入団することについて企業等の雇用者側がどのように考えるかは、団員の確保に大きな影響をもっており、このことは、入団後の訓練や現場活動の円滑な実行にも影響するので、消防団にとって重要な問題である。そのため、消防団活動の一般的な重要性についてのご理解を深めて頂くとともに、職員の消防団入団は、火災や諸々の災害への企業

側の対応にとって、決してマイナスではないということ等のご理解を頂くようにしなければならない。

このことについては、後述の「消防団協力事業所」の仕組みなど国においても配慮して頂いているが、ひきつづき関係者が、協力して経済関係団体等も通じながら、消防団員を雇用している企業等の活動にはできる限り配慮していることなど企業等の一層のご理解を頂くよう、いろいろな機会を通じてひきつづき努力する必要がある。

7 「消防団協力事業所」の拡大

職員が消防団員として活動することについてご理解頂き、協力して下さっている企業等については、そのことを社会的に明らかにするよう「消防団協力事業所」という名称をさしあげ、このことの表示を企業等の事務所に掲げることとしているが、地方公共団体のなかには、このことによる企業等のメリットを明らかにするよう一定要件を満たす企業等には税制上の特例措置を講じている例がある。このような措置による財政負担については財源措置を講ずるなどして、消防団活動を通して、地域の安全確保に協力する企業等がさらに拡大するようご配慮頂きたい。

8 消防団が定着発展する地域形成

人々が、楽しく、夢をもちながら元気に定住する地域、さまざまな災害等には協力して対処し、みんなの安全を守っていこうとする地域、そのような地域でこそ消防団はその使命を發揮するものであり、消防団に入団して活動する意欲をもつ人々が増加する。消防団は地域とは切り離されない存在であり、団員の確保は、その地域の産業や人口維持が不安視されることなく、地域の皆さんのが将来に希望をもつことができる地域であってこそ、消防団の存在の意義があり、入団への意欲をもつ人が存在し、増加する。そ

のような国土形成が進むことは消防団にとっても重要であり、ひきつづき地方創生などの施策の充実をお願いしたい。

9 消防団活動体制の一層の充実

以上では消防団の存在の重要性のPR等を中心にご配慮をお願いしたが、当然、近年の災害の状況変化等に応じて一層の消防団活動の充実を進め、地域の住民の皆さん等の信頼を高めることが重要である。特に、近年の災害の様相変化に対応した地域の安全確保に重要な役割を果たすためには、火災の発生予防、消火のほか、大規模な水害、土石流等への対応、被害防止、早期避難などがますます重要となっている。そのため、消防団にとっても、災害被害の発生予測、避難等への対応が益々重要になっており、関連する正確な情報の適時の発信、共有などについてひきつづきご配慮をお願いしたい。また、社会インフラの老朽化等にも配慮した防災基盤整備等への対応等も重要である。こうした、さまざまな新たな対応が求められるようになっている。そのためには、これからさらに求められるであろう消防団活動を意識した新たな技術を活かすドローン等の導入、水害対応も考慮した消火及び排水に使用可能なポンプの配備、その他の装備の改善、訓練施設の充実などを含む、研修訓練の一層の充実などが必要である。

また、消防団は地域にあっては中核的な役割を果たすべく位置づけられており、これまでいろいろな面で努力しているが、より一層強く地域の巾広い人々の交流を進めるうえで、先にも述べた消防団詰所の改善により、これが地域防災コミュニティセンター的な機能を果たし得るものとしたり、あるいは、日本消防協会が全国にさしあげている防災学習車兼災害活動車の増車、積載機材の充実等により、消防団がより強く地域に入っていくことができるようになると大事である。

10 消防団員確保対策・地域防災力強化対策の展開

消防団員確保対策は、地域防災力の充実強化対策と密接な関わりがある。自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブ等の活動活発化、地方自治法に基づく地縁による団体の地域防災活動への取組み、このような地域の皆さんの総参加総活躍による地域防災力の総合的な充実強化は、防災・減災の推進、地域の安全確保にとって重要な課題であり、消防団の活動はこのことと重要な関わりをもつ。それと同時に、そこでの活動で消防団活動に対する地域の皆さんの理解が深まり、これが消防団入団への関心向上の機会にもなり得るであろう。

今、消防団員の増員確保を重要な課題として要望等をとりまとめているが、これを推進していくためには、巾広い関係者のご理解ご協力が不可欠であり、総合情報紙「地域防災」の活用拡大等による関心の拡がりが重要である。そして、消防団活動の展開においては、とりわけ常備消防との緊密な連携が不可欠である。消防団員の増員確保に結びつくさまざまな活動においても常備消防との連携、常備消防のご協力は極めて重要である。今後とも、連携を一層密にしていくよう努力してまいりたい。

11 消防団員増員確保への総力結集

国民の皆さんの安全確保に重要な役割を果たす消防団の団員確保等体制強化は、今や国民的な課題である。全国各地の消防団はこれまでも、住民の皆さんのご理解を頂くことなど、団が一丸となって、団の運営その他全般にわたって努力している。また、日本消防協会も、消防応援団の皆さんのご協力その他いろいろな面で努力しているが、さらに体制を一層強化し、全国の消防団とより強く連携し、新しい日本消防会館の活用などあらゆる手段を含めて全力を尽くす。

国、都道府県、市町村など関係の方々におかれでは、今後とも

力強いご指導ご支援を頂くよう、衷心よりお願ひ申しあげるものである。

消防団員確保対策推進本部

日本消防協会

○ 趣旨

消防団員の減少傾向をとどめ、団員の増員確保を実現するため
日本消防協会の総力を結集して、消防団員増員確保対策を実行す
る。

○ 体制

日本消防協会に、消防団員確保対策推進本部を設置する。
本部役員は次のとおりとする。
会長、副会長、三委員会委員長、理事長、常務理事

○ 事業

日本消防協会が作成する「消防団員確保対策に関する意見」を
中心として、全国の消防団との緊密な連携のもと、関係機関に対
する要請を行うなど必要な行動を実行する。

○ 設置期間

令和4年6月から2年とする。

「消防団員確保対策の推進」

(要旨)

令和4年6月

日本消防協会

1 消防団員数の確保、多彩な人材の確保、装備の改善等による消防団の体制充実を推進する。

2 及び 3

消防団員が一層のやり甲斐を感じる活動内容の充実を実感し、周囲の皆さんの評価や、イメージが向上するよう、関連するPRの内容、手法を大巾に充実させる。

4 消防団活動の充実に対応する多彩な人材の、多様な方法による確保をすすめる。

5 やや異例の事態も含めて、消防団員に対する総合的な処遇を改善する。

6 消防団員雇用企業等のご理解をさらに高めて頂くよう、職員が消防団に入団した際の勤務先企業等との関係調整、プラス面の影響等の説明を進める。

7 財政措置を含めて、「消防団協力事業所」の拡大を進める。

8 将来に希望があり、元気がある地域は、消防団の基盤でもある。地方創生などの地域づくりによる豊かな国土形成をさらに推進する。

- 9 新しい技術の導入を含む装備の充実等、灾害の様相変化等に対応する消防団体制を一層強化する。
- 10 消防団員の確保とも関連する地域総参加総活躍の地域防災力の充実強化、常備消防との緊密な連携強化を進める。
- 11 今や国民的課題である消防団員確保に向けた巾広く総力を結集する。

「意見」中の消防団 P R 関係事項

- P R 主体には、消防団、日本消防協会はもとより、国、都道府県、市町村の関係機関、報道機関等巾広い皆さんになって頂く。
- 手法については、多くの方々に同時に伝え、話題性を高め、広くお伝えするテレビ、映画、書籍などを活用するほか、インターネットを活用して、おひとりおひとり、多数の方々にお伝えする手法など広く活用する。
- 対象については、男性も女性も、青少年も中高年齢者も、大都市も地方も、さまざまな活動をしている人たちも含めて、多彩な方々を対象として考える。
- 多くの方々が参加される消防以外のいろいろなイベントに消防団活動風景が登場することも。
- 防災学習車兼災害活動車をさらに増車して各地に配置し、消防団員がこれを活用して地域の防災訓練で指導的役割を果たしている事例も。
- 小中学校等の防災学習で、消防団が放水訓練等に協力している場面も。
- 消防応援団の皆さんのご協力によるラジオ放送「おはよう！日本全国消防団」の放送時間を延長して話題の一層の充実も。
- 全国各地の消防団員の生々しい活動や生活振りを毎日、全国に放映するテレビ番組も。
- 関係機関の緊密な連携のもと、考えられる限りの、あらゆる P R を実施する。

令和5年度予算等におけるご高配へのお願い

日本消防協会

「消防団員確保対策の推進」（意見）により、当面する緊急課題である消防団員確保対策の推進をお願いしていますが、このことに関連して令和5年度予算等で次の事項につきご高配を頂きますよう、お願いいたします。

1 消防団に関する総合的なPRの強化

入団期待対象の中心である若い人たちの間で、消防団の具体的な活動や団員生活の実態等がよく知られていないため、消防団入団への働きかけだけでなく、そのような実態まで含めた内容の、さまざまな手法によるPRが求められていますので、当協会意見中のPR関係事項（別紙）をご参考にしながら、関係者の総力結集によりこのことを実施して頂きますようお願いいたします。

2 消防団員勤務先企業等へのご配慮

企業等への勤務者が多数となっていることに配慮して頂いて、これまでも、国におかれでは経営者団体へのご要請を頂くなどご配慮頂いていますが、ひきつづきご配慮を頂きますとともに、国において発足して頂きました消防団協力事業所が一層充実拡大しますよう、財政的な措置を含めてご配慮頂きますようお願いいたします。

3 消防団体制の一層の充実強化

(1) 東日本大震災の経験を踏まえて、平成26年2月、消防団の装備の基準を大巾に改正して頂き、改善が進んでいますが、率直に申しあげて、情報通信関係など、未だ

十分とはいひ難い実態にありますので、新しい技術の導入も含めて、さらに改善が進み、団員も消防団活動に充実感を実感でき、一般の皆さんも消防団活動をさらに高く評価することとなりますよう、ひきつづき改善を進めるため、ひきつづき財政措置その他ご配慮をお願いいたします。

(2) 消防団員のさまざまな活動環境については、処遇改善等ご配慮を頂いているところですが、ひきつづき、消防団が、地域にあっては、地域防災力充実強化の中核的な役割を一層果たすことができますよう、消防団詰所（屯所）は地域防災コミュニティセンターの役割を果たすことができるようとするなど、消防団運営の諸々の面へのご配慮をお願いいたします。

また、処遇改善については、若年者の入団不足のため、相当な高齢者になっても団員を継続せざるを得なくなつた場合が生じていることへのご配慮や、異例の事態が生じた際の生活維持へのご配慮など、ひきつづきよろしくお願ひいたします。

また、これらについては、これまでにない財政措置を講じて頂いているところですが、全国各地の消防団においては、財政当局との折衝などに苦慮している例がありますので、これからもそのような実態につきましてご配慮を頂きますよう、お願ひいたします。

4 消防団に関するその他の事項

地方創生などの施策による豊かな、元気な地域づくりの推進や消防団の巾広いPRにも貢献することを予定している新しい日本消防会館の建設運営等についてひきつづきご配慮をいただきますようお願ひいたします。